

広報



あいかわ

aikawa

2004 9/1 No.501

編集・発行 / 愛川町総務部総務課
〒243 0392
神奈川県愛甲郡愛川町角田251 1
☎ 046 285 2111 (代)
FAX 046 286 5021
<http://www.town.aikawa.kanagawa.jp/>

コスモス揺れて 秋の到来

CONTENTS

特集 町長と話し合うつどい.....	2
町政情報館 町民アイデアまちづくり事業.....	4
やまなみワイド・図書券が当たるお楽しみクイズ.....	8
インフォメーション.....	9
保健ガイド.....	12
みんなのサークルファイル.....	14
愛川トピックス.....	15

合うつどい

人が参加



町民皆さんと町長が直接、まちづくりについて話し合う「町長と話し合うつどい」が、今年5月10日から6月24日まで、21行政区の児童館などで開催され、述べ784人が参加しました。

話し合いでは、「自治基本条例の骨子について」と「地域の防犯活動について」テーマにしたほか、各地域の諸問題についても意見や要望をお聴きしました。

各会場で出された意見・要望と、それに対する町の回答の一部を紹介します。

町の回答については、実際に会場で町長が答えた内容に、その後の町の処理状況を補足している場合があります。

なお、話し合いの全容を記録した報告書は、役場1階の町政情報コーナーで閲覧できます。

テーマ以外の意見・要望

意見

重度の障害のある子供の母親などは、介護のため、なかなか外出することができません。そうした子供を預けられるレスパイト施設をつくっていただけませんか。

町の回答

重度の障害のある子供の介護の大変さや、レスパイト施設の必要性などは十分認識しています。

しかし、現状では医療行為を伴うレスパイト施設は、医療法の壁があるため町が設置することはできないと考えます。

なお、医療行為を伴わないレスパイト施設の設置については、皆さんの意見を聴くなど検討してまいりたいと考えています。

意見

夜間、小学校校庭などでサッカーができるように、照明設備を付けてください。

町の回答

照明設備の設置については、近隣住民の方などへの影響もあることから、現在担当のスポーツ・文化振興課で研究しています。

意見

町内には、さまざまな国の方が大勢生活していますが、町内に住む外国人の方が、日常生活や教育問題などに関する悩みなどを相談できるような対策を講じていますか。

町の回答

町では、外国人の方に対する日常生活支援に力を入れています。

福祉課では、外国人のさまざまな相談に対応できるよう、専任の臨時職員を配置しています。また、外国人児童の多い小中学校には日本語指導学級協力者、中津・中津南保育園には通訳保育士を配置しています。

意見

はいかい高齢者対策として、位置検索システムを導入する考えはありますか。

町の回答

町では既に、はいかい高齢者などを対象として、24時間体制で確認できる「位置検索システム」サービスを行っています。

意見

不法投棄に対しては、住民も関心を持って取り組むことが必要だと思います。また、町も継続的に取り組まさせていただき、不法投棄がなくなるよう努めてください。

町の回答

町では夜間、不法投棄のパトロールを行っています。また、不法投棄を防ぐため、のぼり旗などを立てて、捨てにくい環境づくりを行うなど対策を講じています。

皆さんも不法投棄を厳しく監視し、発見した場合は警察や役場に通報をしていただきたいと思います。

意見

町一周駅伝競走大会は、道路占有の問題や警察と調整もあるとは思いますが、できるだけ緑り上げスタートはなくして、たすきをつなぐことができるようにしてください。

町の回答

緑り上げスタートの決定は警察で行っていますが、町でもできるだけ緑り上げスタートを少なくしたいと考えていますので、警察に要望させていただきます。



問い合わせ

総務課広報広聴班 ☎ 内線 212

町長と話し

延べ784



自治基本条例の骨子について

意見 自治基本条例をつくるために設置した専門研究委員会の委員の中には、自治基本条例に精通した方はいらっしゃいましたか。

町の回答 地方自治を専門とする政策研究大学院大学教授をアドバイザーとして迎えました。

意見 自治基本条例の中で、審議会などの委員を公募するとありますが、何人くらい公募するのですか。

町の回答 審議会は現在51あり、そのうち25の審議会について、一般公募による委員を公募するものです。審議会の委員数により公募委員の人数も変わってきますが、最も多い審議会で3人となっています。

意見 自治基本条例の「まちづくり」で、町民3分の2以上の同意を得るとありますが、難しいことだと思います。

町の回答 まちづくりは、行政が強制するものではなく、住民皆さんが中心となるものと考えており、その地区に住んでいる土地・建物の所有者、事業者などの皆さんで考え合意したルールによって、自主的に進めようとするものです。

意見 自治基本条例に広域行政や合併が盛り込まれていないのはなぜですか。

町の回答 自治基本条例は、住民参加と情報共有をキーワードとして構成されており、広域行政や市町村合併についてはこの条例にはなじみません。

地域の防犯活動について

意見 実際にパトロールをしていて、犯罪者や変質者を見掛けた場合、110番通報をするべきなのでしょうか。

町の回答 不審者を発見した場合は、服装や特徴などをメモして、警察へ連絡してください。

意見 防犯には町民の意識の高揚が必要だと思いますし、また、それには誰かがリーダーシップをとらなければならないと考えますが。

町の回答 町では防犯教室を各地域で開く計画をしています。そうした教室にぜひ参加していただき、防犯に関する知識を身に付けていただきたいと思います。

意見 変質者が現れる時間帯は、昼の時間帯が多いと聞いていますが、夜も多いのではないのでしょうか。夜間の犯罪は、防犯灯の設置が不十分ということが考えられるのではないのでしょうか。

町の回答 防犯灯の設置については、地域住民の皆さんの要望が依然として高いため、行政区の区長さんに区内の

要望個所の取りまとめをお願いしながら、今後も増設を図っていきたいと考えています。

意見 町では防犯パトロール車を購入したようですが、どのような利用方法や効果がありますか。

町の回答 主に、子供たちの下校時から日没の間を集中的にパトロールを実施しています。そうすることで、犯罪を未然に防止したいと考えています。

6月2日から住民課と教育委員会により、下校時間の午後3時から4時30分にかけて、通学路などを重点に防犯パトロールを実施しています。

意見 警察官が増え、頻繁にパトロールすれば犯罪も減ると思いますので、警察官の増員について、さらに強く働き掛けてください。

町の回答 町では県へ警察官の増員について強く要望しています。

意見 日ごろ、散歩を日課とする方が多くいらっしゃいますので、そうした方にご協力いただき、学校周辺を散歩コースの一部として取り入れていただければ、防犯につながるのではないのでしょうか。

町の回答 防犯には地域の皆さんのご協力が欠かせません。中津地区では、買い物に行くときに腕章を着けたり、家の周りの掃除を下校時間に合わせたりなど、地域の皆さんが無理のない範囲で防犯活動を実施しています。

町民アイディアまちづくり事業

11件の活動を採用

町民皆さんが自ら企画・立案し実行するまちづくり事業に、町が年間、最大200万円を補助する「町民アイディアまちづくり事業」。今年度は11件の応募があり、審査の結果すべての事業を採用しました。

補助金額 200,000円

地域のつながりを強化し、「できることメニュー」や「してほしいことメニュー」のリストを作成することで、会員同士が互いに善意の交換・循環を図る助け合いのシステムを構築。

愛川町の山頂標識・案内板の設置事業（愛川山岳会）

補助金額 580,000円

仏果山や経ヶ岳、富士居山の山頂標識や案内標識を新たに設置したり、修理したりすることで、登山者などの安全を確保。

地域活性「地域資源マップ」作成事業（愛川町西部地域まちづくり推進委員会）

補助金額 935,000円

半原や田代地域の空き店舗の解消を目指して、観光スポットや地域の文化財、特産品、半原宮大工などを紹介したマップを作り、町内外の公共施設

設などで配付。

町民と外国籍住民との真の交流をめざす事業（愛川国際交流クラブ）

補助金額 525,000円

外国籍住民と町民が交流できる場を提供して、お互いの国柄を理解しながら真の国際交流を図る事業。外国籍住民の集会を開催し、国別のリーダーについても養成する。

半原国道412号、県道宮ケ瀬愛川線いこい道づくり事業（すみのれ会）

補助金額 774,000円

国道412号および県道宮ケ瀬愛川線沿いに花を植え、ごみ拾いや除草作業を行う。

平山橋ライトアップ事業（田代区平山橋ライトアップ実行委員会）

補助金額 1,830,000円

文化的価値の高い平山橋を観光資源としてPRするため、地域の祭りや年末年始などにライトアップする。今年度は8基のライトを増設し、年12回の点灯を計画。

大塚ふれあいロード（大塚壮吉会）

補助金額 338,000円

都市計画道路桜台小沢線の大塚区域の歩道に、四季折々の草花を植え、「憩いの道」をつくる。

バリアフリー・まち点検事業（バリアフリー・まち点検実行委員会）

補助金額 352,795円

バリアフリー（障壁なし）で、誰もが住みやすいまちづくりを目指して、町役場庁舎周辺や通学路、各学校を点検調査し、報告会も実施。

細工推進「事業」（芳雅美術工芸）

補助金額 639,500円

愛川町特産品「愛川和紙細工」の技能を伝承するため、町民を対象に無料体験講習を実施。展示や発表活動を通じて、特産品とともに愛川町の名前もPR。

ジージ、バーバの杜仲茶栽培事業（愛川町の健康を考える会）

補助金額 386,000円

老人会などと協力して町内で杜仲茶を栽培。日本一の生産量を目指して商品開発し、将来的には雇用の場の提供を目指す。今年度は杜仲茶の栽培と、高齢者や障害者が作業できる環境づくりに取り組む。

各事業の概要と公開審査会の様子は、町ホームページで紹介しています。
http://www.town.aikawaka.nagawa.jp/

問い合わせ 企画政策課企画政策班（内線）224

新規

「アイリスの里」作り事業（「アイリスの里」作り実行委員会）

補助金額 130,000円

春日台区内の公園を中心に、アイリスの植え込みや除草作業を行い、花を通じて町内の美化意識を啓発。

善意の循環システム構築プロジェクト研究事業（春日台助け合いボランティアクラブ）

新規

継続

愛川町特産品「愛川和紙

紙類はほとんどリサイクル

美化プラントへ集められる燃えるごみの量は1年間で約13,850トン、そのうち約40%を紙類が占めています。ごみとして出された紙類の中には、資源として再生利用できるものが多く含まれています。ごみを減らすために紙類はとことんリサイクルしましょう。

菓子箱やカレンダー、カタログ、封筒なども、新聞紙や雑誌、段ボールと同じ大切な資源です。できる限り、次の分類により紙類再資源化収納庫に出しましょう。

紙類再資源化収納庫に集められた紙類は、資源回収業者からリサイクル業者に引き渡されます。

紙類再資源化収納庫に出せるもの

新聞・雑誌・ダンボール
種類ごとに束ねてください。

その他の紙類

菓子箱・カレンダー・手提げ袋・カタログ・はがき・封筒（窓付き封筒はセロハンを除く）・コピー紙・メモ用紙・上質紙・名刺・ポスター・ノ

ート・たばこの空き箱（セロハン、銀紙を除く）・広告
クリップやビニール、布などは必ず取り外し、紙袋などに入れて出してください。

紙類再資源化収納庫に出せないもの

写真・写真台帳（のり付き台紙）・使用したティッシュペーパー・紙コップなどのワックス加工紙・裏カーボン紙・ノーカーボン紙・ビニールコート紙・防水加工紙・のり付きワッペン・油紙・耐水ポスター・感熱紙・合成紙・トレーシング用紙・手で破れない特殊紙
燃えるごみとして収集所に出してください。



紙類再資源化収納庫は地域の子供会などが管理しています。設置場所や管理団体が分からない場合は、町環境課にお問い合わせください。収納庫の開閉日時は地域によって異なるため、管理団体に確認してください。

また子供会などでは、資源ごみの廃品回収を実施しています。指定された日時や回収品目を確認の上、資源ごみを出しましょう。

問い合わせ 環境課廃棄物対策班(内線)382
美化プラント(281)2258



国民年金

こんなときには届け出を忘れずに

国民年金は、日本国内に住む20歳から60歳までの厚生年金や共済組合加入者を除くすべての人が加入する制度です。被保険者の種類は、第1号から第3号までの3種類で、就職や退職、配偶者の扶養になったり扶養からはずれたりした場合などには、変更の届け出が必要となる場合があります。

届け出を忘れると将来年金が受けられない場合がありますので、忘れずに行いましょう。

町役場の国民年金担当窓口へ届け出が必要な場合

20歳になったとき（厚生年金や共済組合加入者以外の方）

60歳前に会社などを退職したとき

同時に、扶養されていた配偶者も届け出（3号から1号への切り替え）が必要です。

厚生年金や共済組合に加入している配偶者の扶養からはずれたとき（年収が年間130万円以上になったとき、離婚したとき）

その他、住所や氏名に変更があった場合や、保険料の納付が困難なときは、早めに手続きやご相談をしてください。

配偶者の勤務先へ届け出が必要な場合

厚生年金や共済組合に加入した配偶者に扶養されたとき（収入が年間130万円未満になったとき、結婚して配偶者に扶養されたとき）
配偶者に扶養されている20歳未満の妻（夫）が20歳になったとき

その他、第3号被保険者の住所や氏名が変更した場合についても届け出が必要です。

問い合わせ 厚木社会保険事務所(223)7171 または長寿課国民年金班(内線)(248)



津久井地区の路線の再編（9月下旬実施予定）

	運行経路	再編内容
1	三ヶ木～関～半原 （三51系統）	路線維持 ダイヤ改正され、便数は1日10往復。
2	三ヶ木～土沢～半原 （三52系統）	廃止 中野方面（日赤病院など）へは、三ヶ木で乗り継ぎできます。
3	半原～久保沢～橋本駅南口 （橋04系統）	廃止 橋本方面へは、串川橋で乗り継ぎできます。

「三ヶ木～関～半原」の時刻表（9月下旬のダイヤ改正予定）

発地 行き先 時刻	半原発 三ヶ木行	三ヶ木発 半原行
	平日・土曜・休日共通	平日・土曜・休日共通
5		
6	55	
7	55	21
8		23
9	00	
10		
11		30
12	00	30
13	00	25
14	00	
15		
16	35	05
17	40	05
18	40	08
19	40	08
20		15
21		
22		
23		

路線バスの規制緩和に伴い、昨年、神奈川中央交通（株）が赤字路線として廃止を申し出た津久井町方面への3路線のうち、9月下旬から1路線は引き続き運行、2路線は廃止されることになりました。

引き続き運行されるのは、三ヶ木～関～半原の「三51系統」で、路線維持に掛かる経費を県と愛川町、津久井町がそれぞれ負担します。なお、「三ヶ木～土沢～半原」と「半原～久保沢～橋本駅南

口」路線は廃止されます。路線の再編日や乗り継ぎなどの詳細は、9月15日発行の「お茶の問通信」でお知らせする予定です。問い合わせ 企画政策課企画政策班（内線）223

津久井町方面への路線バス
1 路線は引き続き運行、2 路線は廃止

農業委員会委員決まる
会長には篠崎勝巳さん

任期満了に伴う愛川町農業委員会委員選挙が7月27日に告示され、8月1日投票の予定で進められました。立候補届け出日の7月27日、立候補者が定数15人を超えなかったため、無投票当選となりました。

各部会の委員は次のとおりです。（印は部会長、印は副部会長。委員は議席順、敬称略）
農政部会 五月女武男、足立原國男、荻田廣一、榎本重良、萩原保雄、梅澤進
農地調整部会 長嶋俊夫、小川武、諏訪部勲、澤村正幸、小島詠央、齋藤榮一
農地転用部会 茅勝彦、坂巻壽一、平本守、新井孝一、鈴木登

また、町議会や農業協同組合が推薦し、町長が選任する委員4人も決まり、8月10日に開かれた委員総会で新役員が決定しました。会長には篠崎勝巳さん、会長職務代理者には木藤修治さんが選任されました。

問い合わせ 農業委員会事務局（内線）302



会長 篠崎勝巳さん



会長職務代理者 木藤修治さん

自宅でお年寄りの介護をしている方の相談に応じる在宅介護支援センター

特別養護老人ホームの「ミノワホーム」や「志田山ホーム」、介護老人保健施設の「せせらぎ」、愛川町社会福祉協議会は、町が委託している在宅介護支援センターです。

ここでは、自宅でお年寄りの介護をしている方の相談に応じるほか、介護用品の紹介や保健・福祉サービスの案内・手続きなど、在宅介護に関するさまざまな支援を行っています。相談は無料で、秘密は固く守られます。

在宅介護支援センター	所在地・電話番号	相談の受付時間
ミノワホーム	角田140番地の3 ☎ 285 3535	24時間
志田山ホーム	三増2727番地 ☎ 281 4313	24時間
せせらぎ	角田4369番地の18 ☎ 281 4165	24時間
愛川町社会福祉協議会	角田257番地の1 ☎ 285 2111	平日午前8時30分～午後5時15分

みんなで作る愛川町

自治基本条例紹介コーナー

No.5

まちづくり推進制度

良好な住環境の整備、緑化の推進、景観形成、農地や環境の保全など、住みよいまちづくりを進めるためには、町民皆さんの参加が必要です。

自治基本条例では、町民参加が最も必要な分野の一つとして、まちづくりの推進に関する制度を盛り込みました。

まちづくりとは

土地利用・開発・町並み景観などのほか、農地や周辺環境の保全、生活マナーの順守といった日常生活に密着した要素まで含めて、住環境を改善し守っていくことをいいます。

ルールによるまちづくり

地区のまちづくり計画を実現するための有効な方法は、その地区に住んでいる方や、土地・建物の所有者、事業者などが、建物の用途や周辺環境への配慮などについて、皆さんで考え合意されたルールを定めることです。

このルールには、法律に基づくものと、そうでない任意のものがあります。自治基本条例では任意のルールを「まちづくり協定」として、まちづくり推進団体と町が協定を結び、これに基づいた自主的なまちづくりを進めようとするものです。

まちづくり推進団体

(1) まちづくり推進団体の要件

一定の地区を対象に自主的なまちづくりを行うことを目的とした団体または個人で、その活動が地区内に住所を有する20歳以上の町民、土地・建物の所有者、事業所などの経営者の3分の2以上の同意を得ている場合は、推進団体として町に登録することができます。

(2) まちづくり協定の締結・公表

区域を定めて町と推進団体が協定を締結し、その内容を公表します。締結された協定は順守義務が生じます。

一般的なまちづくりの流れ

まちづくりの発意

一定の地区において、まちづくりに関心の深い方々で組織づくりを進めます。

検討と合意形成

地区の皆さんの同意を得ながら、地区の将来構想などの検討を行います。

推進団体の登録

地区内の町民などの3分の2以上の同意を得ていることなど、一定の条件を満たしている場合は、推進団体として登録ができます。

まちづくり支援

推進団体は、まちづくり専門家の派遣や情報提供などの支援を受けることができます。

協定の締結

町と推進団体は、区域を定めてまちづくりに関する協定を締結することができます。

協定の順守

協定に係る区域内においては、まちづくりの目的を達成するため、皆さんに協定内容を守っていただきます。

想定されるまちづくり協定の例

- ・ 建築の用途・業種・高さなどの制限
- ・ 塀やさくなどの構造の制限
- ・ 周辺環境に配慮した町並みの景観形成や美観の向上
- ・ 市街化調整区域内の廃材置場の設置や野焼き行為など、周辺環境に悪影響をもたらす土地利用の制限
- ・ 路上駐車禁止、自動販売機やプランターの路上へのはみ出し禁止、ペットのふんの後始末、ごみ出しルールなどの正しい生活マナーの自主的順守など。

清川村

清川やまびこマラソン大会
出場者募集

愛川町の皆さんこんにちは。この秋は宮ヶ瀬湖畔で健脚を競いませんか。今回は、清川村秋の恒例行事「清川やまびこマラソン大会」をご紹介します。

マラソンコースは、起伏のある本格的な15kmコースから、親子で参加できる1.5kmコースまで4種目あります。どのコースも宮ヶ瀬湖畔の深まりゆく紅葉と景観を満喫しながら走ることができます。

愛川町の皆さんも、自然に囲まれた開放感いっぱいの「やまなみコース」で心地よい汗を流してみませんか。



日時 11月7日(日)午前9時開会 小雨決行(荒天中止)
場所 宮ヶ瀬湖畔園地ほか
種目 1.5kmの部...親子
3kmの部.....中学生男女
5kmの部.....一般男女
15kmの部.....一般男女

参加費 親子1,000円、中学生1,000円、一般2,000円
申し込み 所定の申込書(郵便振替用紙)に、参加費を添えて9月30日(木)までにお近くの郵便局へお申し込みください。



問い合わせ
清川村教育委員会事務局 ☎
(288)215

厚木市

2004あつぎマラソン
出場者募集

愛川町の皆さんこんにちは。今回は、「2004あつぎマラソン」への出場者募集のお知らせです。

毎年、厚木市内外から多くのランナーが集う「あつぎマラソン」は、今年も厚木市荻野運動公園競技場を発着点に周辺道路を走ります。日ごろ鍛えた自慢の脚で、秋空の下を走りませんか。

日時 10月31日(日)午前9時開会 雨天決行(荒天中止)
種目 1kmの部.....小学3・4年生男子・女子
1.5kmの部.....小学5・6年生男子・女子
3kmの部.....中学生男子・女子
10kmの部.....一般男子=29歳以下・30歳代・40歳代・50歳代・60歳以上
.....一般女子=39歳以下・40歳以上
ハーフマラソンの部(21.0975km)
.....一般男子=29歳以下・30歳代・40歳代・50歳代・60歳以上
.....一般女子=39歳以下・40歳以上

参加資格 1kmの部は小学3・4年生、1.5kmの部は小学5・6年生、3kmの部は中学生に限り、10kmの部、ハーフマラソンの部は、15歳以上の健康な方で、10kmの部は60分以内、ハーフマラソンの部は100分以内で走る力のある方。

参加費 小・中学生=無料、高校生=1,000円、一般=2,000円

表彰 各部門とも6位まで表彰

参加者全員に参加賞、完走者に完走証と抽選で記念品を贈呈

参加定員 全種目合計で2,000人(申し込み順)

申し込み 厚木市スポーツ振興課・厚木市立公民館などにある所定の申込書を確認し、9月15日(水)までに行ってください。

申し込みに関する問い合わせ あつぎマラソンエントリーセンター
〒152-0011 東京都目黒区原町1-31-9 ☎03(3714)7924

問い合わせ 2004あつぎマラソン実行委員会事務局 ☎(225)2531

お楽しみ
クイズ

今月号の広報あいかわを読んで、クイズに挑戦してください。正解者の中から抽選で5人の方に、図書券(1,000円分)をプレゼントします。

家庭から出る燃えるごみの中には、再利用できる貴重な資源がたくさんあります。地域の紙類再資源化収納庫へ、新聞紙や雑誌、段ボールはもとより、それ以外の紙類も搬入し、再資源化に努めましょう。さて、次のうち、リサイクルできる紙類として、紙類再資源化収納庫に搬入できるものはどれでしょう。

菓子箱 写真 紙コップなどのワックス加工紙

応募方法 町内に在住の方で、1人1通に限ります。はがきに答え・住所・氏名・年齢・電話番号・本誌のご感想を記入の上、お送りください。(ファクス可)
締め切り日 9月9日(木)当日消印有効
あて先 〒243-0392 角田251-1
愛川町役場総務課広報広聴班
ファクス(286)5021

正解と当選者は10月1日号でお知らせします。

募集

消費者施設見学会の参加者募集

町民の皆さんに安心して豊かな消費生活を送っていただくため、消費者施設見学会を開催します。

日時 10月4日(月) 午前8時～午後5時(予定)

見学先 相模ハム(株) 本社工場(藤沢市)
(株)ヤクルト本社藤沢工場(藤沢市)

対象 20歳以上の町内在住または在勤の方
定員 24人(先着順)

参加費 1,000円(昼食代など)

申し込みと問い合わせ 9月22日(水)までに住民課住民相談班までお申し込みください。
☎内線 255

厚木愛甲環境施設組合事業懇話会への参加者募集

厚木愛甲環境施設組合では、平成24年度のごみの中間処理施設(焼却施設、粗大ごみ処理(破碎)施設)および最終処分場の稼働に向けて実施する各種事業に対してのご意見を伺うため、厚木愛甲環境施設組合事業懇話会に参加できる方を募集します。

募集人数 6人(応募多数の場合は抽選)

応募資格 厚木市、愛川町および清川村在住の満20歳以上の方

公務員などの公職にある方は除く。

活動期間 平成16年10月から2年間(予定)

懇話会開催予定 年3回程度

応募期限 9月30日(木)

応募方法 応募理由・郵便番号・住所・氏名・年齢・性別・職業・電話番号を明記の上、はがき・ファクスまたは電子メールで応募してください。

応募先 〒243-0003 厚木市寿町3-1-1ルリエ本厚木ビル10階 厚木愛甲環境施設組合☎(297)1153 ファクス(221)5322電子メールsatsugi-aiko@r3.dion.ne.jp

スポーツ

スポーツ施設の抽選日

第1号公園体育館、町立体育館、坂本体育館

抽選日

9月15日(水) 10月15日～11月14日分
会場 第1号公園体育館会議室

時間 午前8時45分～

問い合わせ 第1号公園体育館☎(285)1818

第1号公園野球場・テニスコート・2号公園・坂本運動場・志田運動場・小沢ソフトボール場

抽選日 9月1日(水) 10月分

10月1日(金) 11月分

会場 第1号公園体育館会議室

時間 午前9時～

問い合わせ 第1号公園体育館☎(285)1818

三増公園陸上競技場

テニスコートの利用については、10月末日分まで随時受け付けています。

問い合わせ 三増公園陸上競技場☎(281)6777

田代運動公園野球場・テニスコート・ソフトボール場

抽選日

9月15日(水) 10月15日～11月14日分

会場 田代運動公園

時間 午前9時～

問い合わせ 田代運動公園☎(281)0427

相談

法律相談

3日(金)・17日(金) 午前10時～午後3時。役場相談室で弁護士が相談に。10月は1日(金)と15日(金)を予定。相談を希望される方は電話予約を。予約をされる方は、相談日の11日前の月曜日(祝日の場合は翌日)住民課☎(内線)255(有線)4822

消費生活相談

2日、6日、9日、13日、16日、27日、30日の午前10時～午後4時。役場相談室で消費生活専門相談員が相談に。(電話相談可)

交通事故相談

8日(水)と22日(水) 午前10時～午後4時。役場相談室で交通事故専門相談員が相談に。相談を希望される方は住民課へ電話予約を。

住宅相談

15日(水) 午後1時～4時。役場相談室で建築事業組合愛川の会員の方が新築や増改築、耐震建築などの相談に。

不動産相談

21日(火) 午前10時から午後4時まで。神奈川県宅建物取引業協会県央支部の方が土地・建物取引にかかる問題などの相談に。(電話での相談可)

行政書士相談

9日(木) 午後1時～4時。役場相談室で神奈川県行政書士会厚木支部の会員の方が相談に。

教育相談

不登校・校外生活・非行・就学相談など。<来所相談>毎週月・火・木・金曜日の午前9時～午後4時。役場教育開発センター☎(内線)546で、教育相談員が相談に。

<出張相談>6日(月)にレディースプラザで、27日(月)にラビンプラザでいずれも午前10時～午後3時まで行います。

相談指導教室およびスクールカウンセラー相談に関することも、同センターにお問い合わせください。

<電話相談>土曜・日曜・祝日を除く毎日、教育開発センター☎(内線)546で受け付けています。

ハローワーク就労相談会

9日(木)の午前10時から午後3時まで、役場1階相談コーナーでハローワーク職員が相談に。

オータムジャンボ宝くじ
2億円^{1等・前後賞併せて}×22本

1等1億5,000万円/前後賞各2,500万円
(発売総額330億円、11ユニット)

発売期間: 9/27(月)～10/12(火)

売り切れしだい発売終了!

抽選日/10月15日(金)この宝くじは通販でも買えます。
発売: 全国47都道府県/1枚 300円

宝くじ照会センター(03)3596-3771(代)

この宝くじの収益金は市町村の明るい街づくりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます。
(財)神奈川県市町村振興協会

JAZZ IN AIKAWA

ジャズボーカリスト阿川泰子の柔らかな歌声と、原信夫とシャープス&フラッツの迫力のある演奏をお楽しみください。

日時 11月6日(土)午後6時開演

会場 文化会館ホール

入場料 2,500円(全席指定)

前売り開始日 9月18日(土)

前売り券は文化会館・町内各前売り所で販売します。前売り券が売り切れた場合、当日券はありません。

問い合わせ 文化会館☎(内線)531・532



福祉の窓

心身障害者福祉手当
対象者や支給時期を変更

町では、4月1日現在、町内にお住まいの障害者の方へ福祉手当を支給しています。

手当の支給対象者には、身体・知的障害者のほか、今年度から精神障害者(精神障害者手帳1・2級をお持ちの方)が新たに加わりました。ただし、福祉施設へ入所されている方は対象外となりました。

また、支給時期をこれまでの5月から9月に変更しました。

問い合わせ 福祉課障害福祉班☎(内線)246

シンポジウム 「ストレスの無い在宅介護」

在宅のお年寄りが、毎日を気持ちよく過ごすための方法や、施設・地域のかかわり方などについてのシンポジウムを開催します。

日時 10月2日(土)午後1時30分~3時30分
内容

基調講演

テーマ「ストレスの無い在宅介護」

講師 大妻女子大学人間関係学部 川延宗之教授

パネルディスカッション

会場 町文化会館ホール

主催 神奈川県高齢者福祉施設協議会 厚木・愛川地区連絡会

後援 愛川町・厚木市・清川村ほか

問い合わせ 志田山ホーム☎(281)4313・ミノワホーム(285)3535

日常生活のお役立ち講座 衣類のリフォーム

ご家庭で不用になった着物から、袋物や洋服を作ってみませんか。

日時 9月7日・14日・21日(すべて火曜日)午前9時30分~午後3時30分

会場 レディースプラザ多目的室

内容 1回目...着物の生地で袋物を制作
2・3回目...着物の生地で作るベストとパンツまたはスカートを制作

参加費 1回500円

持ち物 不用になった着物と裁縫道具一式

講師 1回目 船橋美智子さん

2・3回目 井田きよ子さん

申し込みと問い合わせ 9月5日(日)までにレディースプラザへお申し込みください。

☎285)1600

昼食は各自でご用意ください。

暮らしと事業に関する 無料よろず相談会

司法書士・税理士・行政書士・土地家屋調査士・社会保険労務士・建築士が、暮らしと事業に関するさまざまな相談に応じます。

予約は不要です。相談は個別に行い時間制限はありません。お気軽に随時、会場にお越しください。

日時 10月2日(土)午前10時~午後4時

会場 レディースプラザ

内容 相続・贈与などの登記、債務整理、成年後見、税金全般、営業許可申請、外国人在留手続き、遺言・相続、契約書、土地の測量・分筆・地目変更、社会保険・労災の手続き、建物関係など。

主催 神奈川県司法書士会厚木支部・東京地方税理士会厚木支部・神奈川県行政書士会厚木支部・神奈川県土地家屋調査士会厚木支部・神奈川県社会保険労務士厚木支部・神奈川県建築士事務所協会厚木支部

後援 愛川町ほか

問い合わせ 神奈川県司法書士会厚木支部☎221)5556

不用品情報

譲りたい

足付きマットレスベッド(シングル) 灯ろう(お盆用) ゴルフシューズ(女性用)サイズ24を無償で。
五月人形 冷蔵庫(冷凍付)一人暮らし用を価格相談で。

譲ってほしい

パソコン ビデオデッキを無償で。

連絡先/住民課住民相談班☎(内線)255

いかにちから図書館です

話題の本

トリアングル	依 万智
輪違屋糸里(上・下)	浅田 次郎
チルドレン	伊坂幸太郎
孤独か、それに等しいもの	大崎 善生
亡き母や	阿川 弘之

-----図書館からのお願い-----

夏休み中に借りた本の返却は済みましたか。もう一度確認しましょう。

問い合わせ 図書館☎(内線)570・571

文化会館 催し案内

ホール

月日	催し	開演	終演	主催	入場
9/3 (金)	寿大学 1	13:30	15:00	町長寿課 ☎ 285)2111	無料 (先着535人)
9/5 (日)	愛川町・愛川町文化会館 事業協会自主事業 市原悦子ロードショー 「あらしのよるに」	18:00	19:30	愛川町・愛川町文化会館 事業協会 ☎ 285)2111	全席指定 3,000円 (未就学児の入場 はお断りさせてい たきます)
9/8 (水)	寿大学 2	13:30	15:00	町長寿課 ☎ 285)2111	無料 (先着535人)
9/10 (金)	寿大学 3	13:30	15:30	町長寿課 ☎ 285)2111	無料 (先着535人)
9/19 (日)	愛川町・愛川町文化会館 事業協会自主事業 劇団東少ミュージカル 「シンデレラ」	14:00	16:00	愛川町・愛川町文化会館 事業協会 ☎ 285)2111	全席自由 大人1,000円 小人(3歳~中 学生)500円
9/26 (日)	第22回 愛川町舞踊協会発表会	11:00	16:30	愛川町舞踊協会 高橋☎ 285)1082	無料 (先着535人)

「あいかわ夢カード」で文化会館前売り券が購入できます。

今月の納税・納付

国民健康保険税 第4期分
納期限 9月30日(木)
納税は便利な口座振替で

今月の休日納税窓口

9月26日(日)
午前8時30分~午後5時

役場1階税務課で、町県民税・固定
資産税・軽自動車税・国民健康保険税
が納められます。

秋の全国交通安全運動

9月21日(火)~30日(木)

秋は文化やスポーツなどのイベントが数多く開催され、出掛ける機会も多くなります。心と時間にゆとりを持って、ドライバーも歩行者も注意して、交通事故のない明るい町をつくりましょう。

スロ・ガン

「安全は 心と時間の ゆとりから」
「高齢者 模範を示そう 交通マナー」

運動の重点

- 1 高齢者の交通事故防止
- 2 シ・トベルトとチャイルドシ・トの着用の徹底
- 3 二輪車・自転車の交通事故防止

町では、交通事故撲滅運動の一環として、9月1日~30日まで、行政区対抗で事故発生件数の少なさを競う「セーフティ・ドライブ・コンテスト」を実施しています。

これを機会に地域ぐるみで交通事故防止に努めましょう。

お知らせ

かながわ県民手帳の申し込み

平成17年版かながわ県民手帳の購入申し込みを受け付けています。

内容 七曜表・月間予定表・週間予定表(日記欄)・メモ欄・各種統計資料集・公共機関一覧・生活便覧・相談窓口案内・県内鉄道路線図・東京地下鉄路線図・住所録など。

大きさ 85ミリ×145ミリ

定価 500円(消費税込み)

申込期限 9月30日(木)

発売予定日11月10日(水)から現金と引き換えでお渡しします。

申し込みと問い合わせ 行政推進課情報統計班☎内線)432

無料調停相談会

厚木民事調停協会では、無料調停相談会を開催します。

調停の特色は、手続きが簡単で費用が安く、早く解決し秘密が守られます。また、話し合いで解決できて、判決と同じ効力があります。

日時 10月6日(水)午後1時~4時

会場 厚木市ヤングコミュニティセンター(本厚木駅東口前シティプラザ6階)

対応者 裁判所民事・家事調停委員

相談内容 民事の相談(金銭貸借・家賃・地代・建物・土地明け渡しなど)

家事の相談(夫婦関係・親子関係・遺産相続のもめ事など)

問い合わせ 厚木民事調停協会(厚木簡易裁判所内)☎221)2018

愛川町指定給水装置工事事業者の新規指定

家の新築や改築などに伴う給水装置の工事を行うことができる事業者として、次の2社が新たに加わりました。

(有)岩崎設備 ☎228)4173

(有)ヒバリ工業 ☎042(741)6888

問い合わせ 水道事業所業務班☎(内線)292

肝臓疾患講演会・相談会

内容 肝臓疾患講演会「肝がん・肝硬変を防ぐ治療について」

肝臓疾患相談会(若干名)

日時 9月25日(土)午後2時~4時30分
会場 厚木市ヤングコミュニティーセンター5階大会議室

講師および相談担当者

昭和大学藤が丘病院院長(消化器内科教授) 与芝真彰氏、厚木保健福祉事務所職員(保健師など)

対象 肝臓疾患患者(C型肝炎患者など)および家族など

問い合わせ 厚木保健福祉事務所保健予防課☎224)1111(内線)3248

予約の必要はありませんので、ご希望の方は当日直接会場へお越しください。

家族健診・結核検診

生活習慣病の早期発見のため、家族健診・結核検診を実施します。健診を受けて自分の健康を見直してみませんか?予約の必要はありませんので、受診希望の方は、直接会場にお越しください。

16歳以上の方は、年1回、胸部レントゲン検査を受ける結核検診が義務付けられています。勤務先などで検診を受ける機会のない方は、ぜひ受診してください。

対象 16歳から39歳までの町民(昭和40年4月2日~平成元年4月1日生まれの方)

内容 医師による診察・身体計測・尿検査・血液検査(中性脂肪・貧血・血糖値など)・血圧測定・結核検診

期日 9月17日(金) 9月28日(火)

会場 町保健センター

受付時間 午前9時30分~11時30分

午後1時30分~3時30分

午後5時~7時30分

持ち物 健康手帳(お持ちの方のみ)

受診料 無料

問い合わせ 健康づくり課健康づくり班☎(内線)263

町民健康講座

町では、町民の方ならどなたでも参加できる「町民健康講座」を開催しています。ご自分の健康を守るためにも、ぜひご参加ください。

なお、参加される場合には予約が必要となりますので、講座の前日までに、健康づくり課健康づくり班☎内線263へお申し込みください。

「なるほど納得!エクササイズ」

日時 9月2日(木)・9日(木)・16日(木)・30日(木)午後1時30分~3時30分

会場 レディースプラザ

内容 楽しくストレッチ、正しいウォーキング方法、フットケアなどの簡単な体操
講師 かながわ健康財団健康運動指導士 高垣茂子氏

「なるほど納得!栄養講座」

日時 9月13日(月)午前10時~正午

会場 レディースプラザ

内容 食生活の基礎知識

栄養所要量と栄養計算

講師 栄養士

厚木保健福祉事務所からのお知らせ

厚木保健福祉事務所を会場に各種の相談、検診などを実施しています。事前に電話で予約をしてください。

申し込みと問い合わせは、いずれも厚木保健福祉事務所☎224)1111へ。

専門医による精神保健相談

内容 心の病気の治療や再発予防、^{ほう}痴呆についての相談

アルコール・薬物・シンナーなどの依存症の相談も行います。

期日 9月1日(水)・6日(月)・8日(水)・15日(水)

時間 午後1時30分~4時

栄養専門相談

内容 病気の方などの食事相談。

期日 9月7日(火)・21日(火)

時間 午前9時30分~午後4時

大人の歯茎検診

内容 歯と歯茎の健康を保つための検診とブラッシング指導

対象 20~39歳の方および妊娠中の方

期日 9月28日(火)

時間 午後1時30分~2時

妊娠中の方は、この機会にぜひ受診しましょう。

障害児のための歯科相談

対象 心身に障害のある方

期日 9月2日(木)

時間 午後1時30分~2時

健康づくり推進委員

からひとこと



健康づくり推進委員は、「自分の健康は自分で守る」をモットーに、地域ぐるみの健康づくり活動を積極的に行っています。

このコーナーでは、皆さんに健康で明るい生活を送っていただくため、各地区の健康づくり推進委員の活動などについて紹介します。

大塚・六倉・春日台地区の健康づくり推進委員からのお知らせ

内容 更年期障害についての学習会「あきらめていませんか?生き生き過ごそう更年期」

期日 9月29日(水)

時間 午後1時30分~3時30分

場所 レディースプラザ多目的室

講師 町保健師

定員 先着20人

持ち物 筆記用具

申し込みと問い合わせ 予約制ですので9月28日(火)までに健康づくり課健康づくり班☎内線)262へお申し込みください。

女性の保健相談

内容 思春期以降の女性の健康・病気についての相談

期日 9月15日(水)

時間 午後1時30分~2時

女性婦人科医師による個別相談です。

エイズ無料検査

期日 毎週月曜日

時間 午後1時30分~3時

電話相談は、随時行っています。

外国籍の方の結核健康診断

期日 毎週水曜日

時間 午前9時~10時30分

料金 無料

乳幼児の健康診査

受け付け 午後1時15分～2時15分

会場 町保健センター

問い合わせ 健康づくり課予防班☎(内線)

263・264

対象	期日	持ち物
4カ月児 (16年5月 生まれ)	10月5日 (火)	母子健康手帳、 乳幼児手帳の アンケート
10カ月児 (15年12月 生まれ)	10月14日 (木)	母子健康手帳、 乳幼児手帳の アンケート
1歳6カ月児 (15年3月 生まれ)	10月8日 (金)	母子健康手帳、 歯ブラシ、タオル、 乳幼児手帳の アンケート
3歳6カ月児 (13年3月 生まれ)	10月12日 (火)	母子健康手帳、 歯ブラシ、タオル、 当日の朝の尿、 アンケート用紙、 視力・聴力の調査票 (記入済みのもの)

3歳6カ月児健診については、対象者へ9月下旬に必要な書類をお送りしますので、届かない方はご連絡ください。

お子さんの歯科保健指導

お子さんに虫歯はありませんか？虫歯をなくして丈夫な体をつくりましょう。

会場 町保健センター

持ち物 母子健康手帳・歯ブラシ・タオル・コップ・乳幼児手帳のアンケート

問い合わせ 健康づくり課予防班☎(内線)

263・264

教室名	期日	対象	受け付け
むしばいばい (虫歯予防) 教室	9月30日 (木)	15年8月 生まれ	午前9時 45分～ 9時55分
2歳児 歯科検診	9月30日 (木)	14年2月・ 14年8月 生まれ	午後1時 30分～ 2時30分

2歳児歯科検診を受診する方のうち、むしばいばい(虫歯予防)教室を受診されていない方は、午後1時15分までにお越しください。

育児について心配のある方は、保健師が

相談をお受けします。

2歳児歯科検診では、身長・体重測定も行っています。

もぐもぐ離乳食講習会

日時 9月27日(月) 午後1時30分～3時30分

会場 町保健センター

対象 生後4～8カ月の初めてのお子さんとお母さん

定員 親子10組

内容 離乳食の進め方・作り方の話や試食(試食はお母さんのみ)

持ち物 母子健康手帳、筆記用具

申し込みと問い合わせ 予約制ですので、9月24日(金)までに健康づくり課健康づくり班☎(内線) 264へお申し込みください。

未熟児育児支援教室

内容 講演「低出生体重児の発育・発達の特徴と育児をする上での留意点」

日時 9月10日(金) 午前10時～正午

会場 厚木合同庁舎新館4階会議室

講師 県立こども医療センター 周産期医療部新生児未熟児科医師 大山 牧子氏

対象 2000グラム未満で生まれた子の保護者

定員 30人

申し込みと問い合わせ 厚木保健福祉事務所保健福祉課☎(224)1111(内線)3224

一時保育をご希望の方は、申し込み時にお申し出ください(先着20人・1人につき100円)

乳幼児ツベルクリン反応検査・乳幼児BCG予防接種

期日

ツベルクリン反応検査 9月13日(月)

BCG予防接種 9月15日(水)

対象 平成16年4月生まれの子

満3カ月～4歳未満で未接種の子

受け付け 午後1時～1時45分

会場 町保健センター

問い合わせ 健康づくり課予防班☎(内線) 263・264

予防接種を受けるときの注意

当日、接種会場で体温を測りますので早めにお越しください。

「予防接種と子どもの健康」を読み、必

要性や副反応などについて理解しておきましょう。

接種後、ほかの予防接種を受ける際は4週間以上間隔を空けてください。

平成16年度難病講演会

内容 講演「全身性エリテマトーデスの治療と日常生活

～ストレスに負けない心と体～」

日時 9月16日(木) 午後2時～4時

会場 厚木合同庁舎新館4階会議室

講師 昭和薬科大学薬物治療学教授 星 恵子氏

対象 全身性エリテマトーデスの患者および家族の方など

申し込みと問い合わせ 9月15日(水)までに、厚木保健福祉事務所保健予防課☎(224)1111(内線)3227へお申し込みください。

女性のための保健医療相談

女性が活躍する場の広がりに伴い、人間関係や育児・介護などのストレスや健康上の悩みを感じる方が増えています。町では、こうした方が気軽に相談できるよう、女性医師による保健医療相談を開催します。

日時 9月16日(木) 午後1時～3時

相談は20分程度です。

会場 町保健センター

内容 女性医師(皮膚科)による健康相談

対象 女性の方のみ

申し込みと問い合わせ 予約制ですので、健康づくり課健康づくり班☎(内線)262へお申し込みください。

町民健康相談

期日 9月21日(火)

対象 乳幼児からお年寄りまで

受け付け

乳幼児とその保護者：午前9時～10時

成人：午前10時～11時

会場 町保健センター

内容 生活習慣病、育児・栄養相談、血圧測定、尿検査など

問い合わせ 健康づくり課健康づくり班☎(内線)262

予約の必要はありませんので、ご希望の方は当日直接会場へお越しください。

サミんなの サークルファイル

【第二少年剣友会】

仲間を大切にし、思いやる心を育てる

第二少年剣友会は、中津第二小学校開校とほぼ同時に発足した32年の歴史がある剣道クラブです。現在は、小学校1年生から6年生までの28人と先生13人が元気に活動し、汗を流しています。

先生からは心・技・体を強くするため、技術的な指導はもとより、「自分から進んであいさつをする」「上級生は下級生の面倒を見る」などといった精神の鍛錬に至るまで指導をいただいています。そのため厳しい指導と感ずることがあるかもしれませんが、子供たちを取り巻く暗いニュースが続く昨今、先生や保護者からは、剣道が子供たちの健やかな成長の一助となればと願っています。

剣道のけいこ以外にも、夏には河原でバーベキューをしたり、冬には鏡開きでお汁粉を食べたりと、レクリエーションも盛りだくさんです。普段は厳しい先生も、この時はかりはと子供たちと一緒に楽しんでいきます。

けいこは、毎週火曜日の午後7時から8時30分までと毎週土曜日の午後6時から8時まで、中津第二小学校の体育館で行っています。興味のある方は、ぜひ見学に来てください。幼稚園児（年長）から大人の方まで、どなたでも大歓迎です。また、使わなくなった防具や胴着などを寄付して下さる方からのご連絡もお待ちしております。剣友会の子供たちが大切に使用させていただけます。

問い合わせ 平野 ☎ 2857401 または梅澤 ☎ 2864160

お知らせ

サークルファイルでは、皆さんからの投稿を募集しています。掲載希望の方は、総務課広報広聴班 ☎ 内線 212



わたしのとっておき



このコーナーでは、あなたの自慢の作品を紹介させていただきます。家族やペットの写真・自作のイラストなどをお送りください。（営利目的や宗教・政治色が強いものは掲載できません）
応募方法 町内在住の方で、作品と住所・氏名・年齢・電話番号・作品の解説などを明記の上お送りください。電子メールでも受け付けています。あて先 〒243-0392 角田251-1 愛川町役場総務課広報広聴班 電子メール koho@town.aikawa.kanagawa.jp



おいっ子が生まれました。
生後半日の直太郎です。
（中山由美さん）

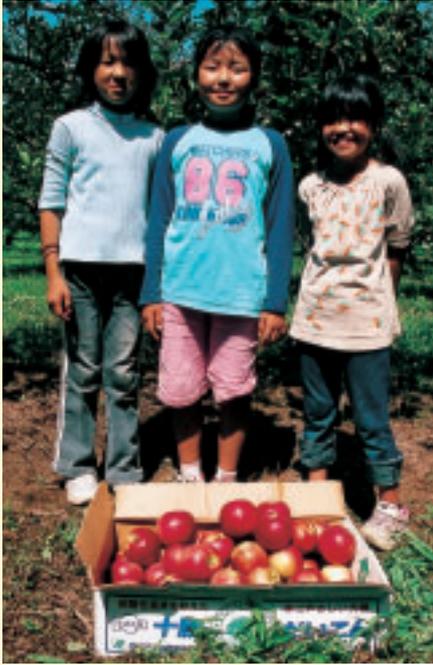


昔、わが家で飼っていた犬です。
（江成さん）



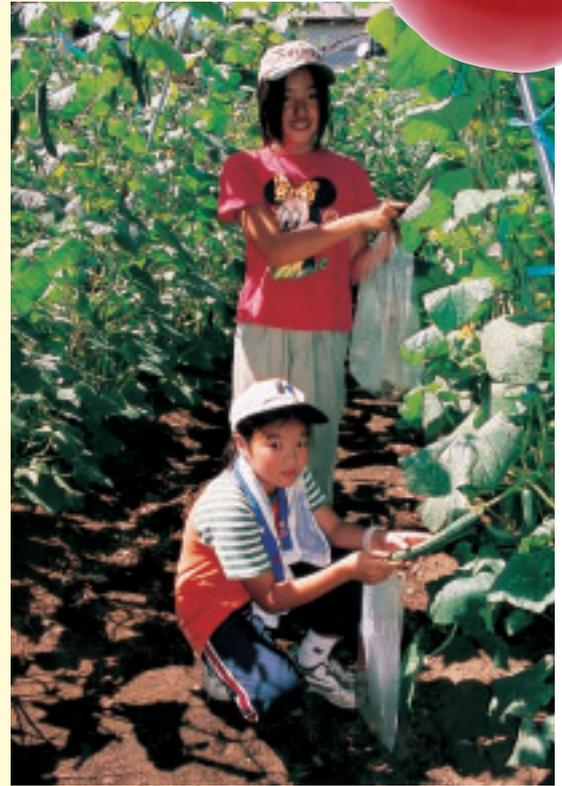
猛

暑の中、児童らが農作業を手伝う 農業1日体験学習



子供たちに農業に対する関心や理解を深めてもらおうと、町農政課が毎年実施している「農業1日体験学習」が今年も夏休み中に開催され、町内小学校の児童39人が参加しました。

児童たちがグループに分かれて向かったのは、養鶏や酪農、果樹園、園芸など10軒の農家。猛暑の中、野菜やりんごの収穫作業や、生みたての鶏卵を箱に詰める作業などを、それぞれの農家で一生懸命手伝いました。



友

好都市 長野県立科町で 中学生が交流活動

町教育委員会が募集した青少年県外交流事業の団員として、町内3中学校の生徒27人が、8月7日から9日までの3日間、友好都市の長野県立科町を訪問しました。

現地では、立科中学校生徒と混合の6班をつくり、共に蓼科山周辺をハイキングしたほか、バーベキューやゲームなどを通して、互いに交流を深めました。



無

添加ソーセージ作りを 親子で体験



8月7日、ラビンプラザ主催の無添加ソーセージ作り教室に24人の親子が参加しました。

地元産の豚ひき肉に氷水と香辛料を入れ十分こねた後、専用の機械から搾り出しながら羊の腸に詰めていくと、長いホースのようなソーセージになります。それを約15センチメートル間隔にひねりながら網の上に並べ、香りを付けるために桜の木のチップでいぶした後にゆで、最後に氷水で一気に冷やして出来上がり。

自作の無添加ソーセージを試食した親子たちは、「おいしい」と口をそろえていました。ソーセージは持ち帰ることができるとあって、「今夜のおかずの一品に」と話す母親もいました。



人口	42,904 (- 12)
男	22,052 (- 4)
女	20,852 (- 8)
世帯	15,464 (+ 8)

散歩がてらに行ってみよう 旗立松

三増の上志田バス停から歩いておよそ25分ほどで、旗立松という小高い山の頂上に着きます。

ここは、戦国時代に武田信玄と北条氏康の軍が戦った折、武田の軍が本陣を張り、旗を松の上に掲げたという由来から、旗立松という名称になったといわれています。

真下にはかつての古戦場、そのはるかかなたには横浜や新宿方面のビル群へと眺望が広がります。

散歩がてらに行ってみてはいかがでしょうか。

問い合わせ 商工観光課商工観光班(内線) 344



あいかわ 9月 カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
			1	2 町民健康講座 消費生活相談	3 法律相談	4
5	6 消費生活相談	7 4カ月児健康診査 議会本会議(1日目)	8 議会本会議(2日目) 交通事故相談	9 町民健康講座 10カ月児健康診査 消費生活相談 ハローワーク就労 相談会 議会本会議(3日目) 行政書士相談	10 1歳6カ月児健康診査	11
12	13 町民健康講座 乳幼児ツベルクリ ン反応検査 消費生活相談	14 3歳6カ月児健康診査	15 乳幼児BCG予防接種 住宅相談	16 町民健康講座 女性のための保健 医療相談 消費生活相談 議会本会議(4日目)	17 法律相談 議会本会議(5日目) 家族・結核健診	18
19	20	21 町民健康相談 不動産相談	22 交通事故相談	23	24	25
26 休日納税窓口	27 もぐもぐ離乳食講習会 消費生活相談	28 家族・結核健診	29	30 町民健康講座 むしばいばい教室 2歳児歯科検診 消費生活相談		

休館の
お知らせ

文化会館休館日

毎週火曜日

図書館休館日

毎週火曜日・1日(水)

第1号公園体育館休館日

毎週火曜日

田代運動公園・三増公園陸上競技場休園日

毎週火曜日・22日(水)・24日(金)

図書館閉館時間

午前9時30分～午後6時